破産手続終結

平成２７年（フ）第９号
最後の住所地　京都府福知山市字篠尾1066番地の21
破産者　被相続人亡徳田達也相続財産
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第３４８２号
大阪府四條畷市美田町11番14号
破産者　株式会社辰己建設
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１号
茨城県守谷市乙子528番地の９
破産者　株式会社苺の木
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第３２９号
東京都多摩市馬引沢２丁目15番地の12シャルムルミエール307
破産者　池田　政美
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７６６号
東京都狛江市東和泉２丁目14番６号メゾンパサニア203
破産者　山崎　美香
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８３９号
東京都国分寺市新町３丁目22番地１ハイツクレセント202
破産者　金井　克代
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第５５号
東京都豊島区駒込３丁目25番11号、破産開始決定時の住所新潟県長岡市新組町2132番地28
破産者　佐藤　英児
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第３５９号
神戸市須磨区東町４丁目３番５号フロント・パディ・ブリックス401、開始決定時の住所岡山市中区清水１－６－19サニークレスト清水501
破産者　高橋　　忍
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７０６号
福岡市中央区大名２丁目４番38号
破産者　株式会社アジアン・エンパワー
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２２１号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原419番地３
破産者　田中　司伸
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２９２号
埼玉県八潮市大字鶴ケ曽根275番地７
破産者　株式会社テイピーオールサービス
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１３２号
神奈川県横須賀市三春町５丁目81番地
破産者　西建設株式会社
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１７６９号
横浜市青葉区美しが丘１丁目11番地30号
破産者　株式会社尾崎商店
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８４号
滋賀県東近江市寺町579番地の４
破産者　株式会社ニューオート
1　決定年月日　平成28年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第９０号
福岡市東区千早２丁目27番８―212号
破産者　川口　　洋
1　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
2　一般調査期日　平成28年４月13日午前11時15分
平成28年３月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３２０号
大分市長浜町１丁目５番５号（ＡＴ．ヤマサキ301）
破産者　勝間田あや
1　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
2　一般調査期日　平成28年５月10日午後３時15分
平成28年３月９日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７３０号
大阪府羽曳野市野635―１、住民票上の住所大阪府羽曳野市野635番地の２
破産者　天見　正三
1　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
2　一般調査期日　平成28年６月９日午前11時30分
平成28年３月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３５７７号
大阪府枚方市招提南町３丁目３番24号
破産者　有限会社アユカワ
1　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
2　一般調査期日　平成28年６月９日午後２時30分
平成28年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８１３号
大阪府松原市三宅西２丁目15番16号、前住所大阪府松原市天美北２丁目19番17号
破産者　中川　勝也
1　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
2　一般調査期日　平成28年６月２日午後１時30分
平成28年３月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
鹿児島県姶良市加治木町小山田5973
破産者　アグリ小山田農産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
2　一般調査期日　平成28年６月20日午前10時10分
平成28年３月14日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係